

静岡県告示第716号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定に基づき告示する。

令和4年10月28日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
株式会社潤い総研	藤枝市田沼二丁目20番22号	就労継続支援B型事業所 うるおい岡宮	沼津市岡宮1354-2	令和4年10月1日	就労継続支援B型	特定なし